

エコアクション21の取り組み

エコアクション21審査人／環境カウンセラー

西村 三郎

2007年3月

目次

1. 事業活動と環境問題
2. 環境経営システムとは
3. エコアクション21の特徴
4. システム構築から認証・登録までのステップ
(廃棄物処理業向けマニュアルの追加点を含む)
5. エコアクション21認証・登録の手続き
6. 参考情報

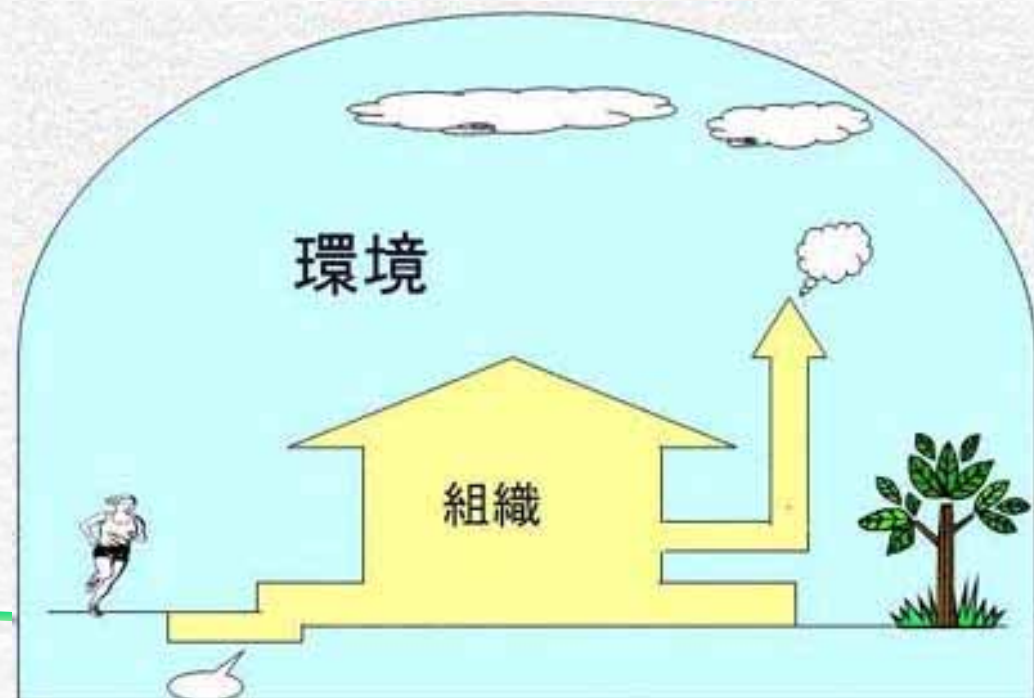
1.事業活動と環境問題

環境とは

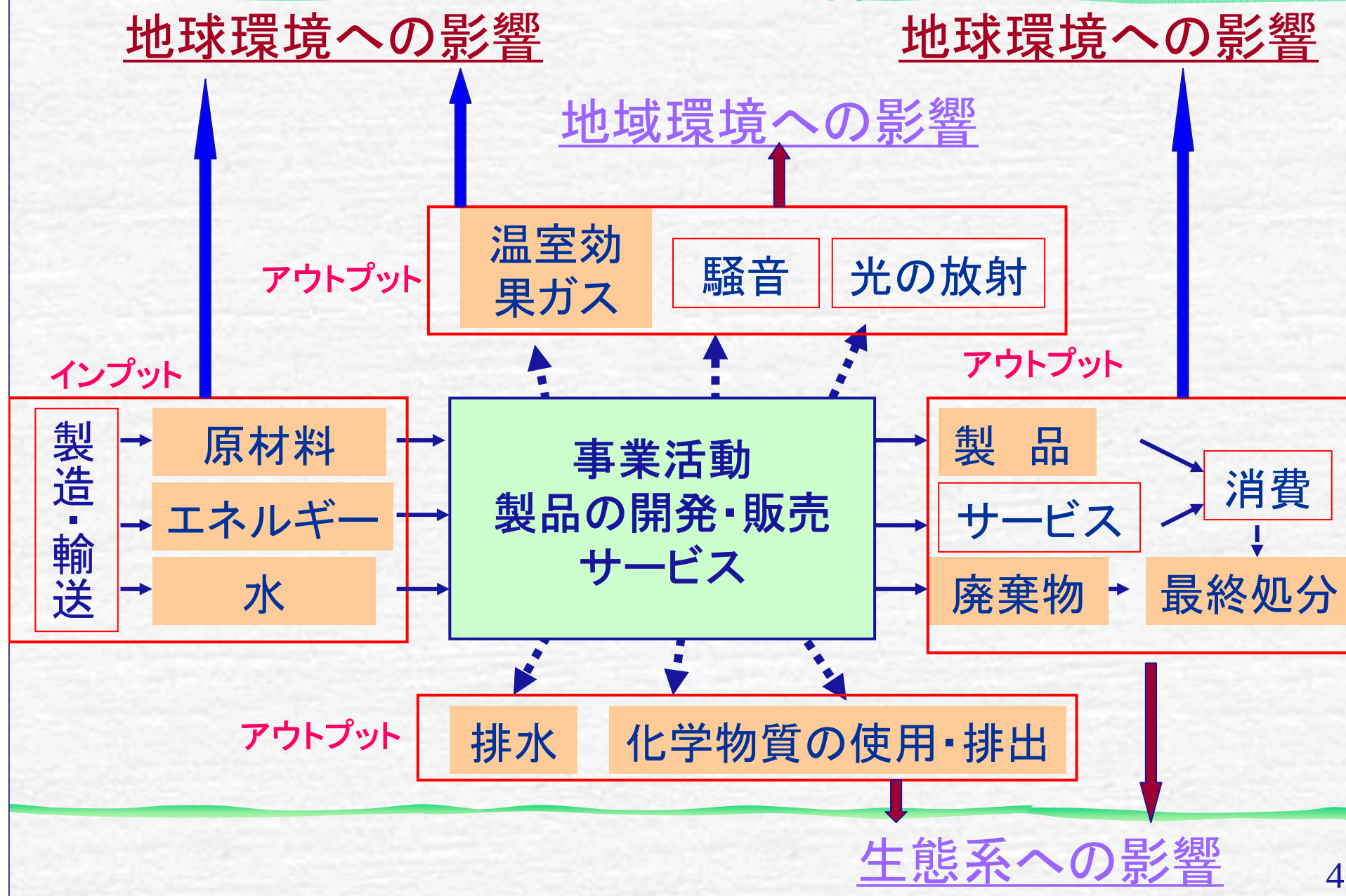
用語の説明

- 組織の活動を取りまくもの
- 大気、水質、土地、天然資源、植物、動物、人および、その相互作用が対象

(ISOの定義)

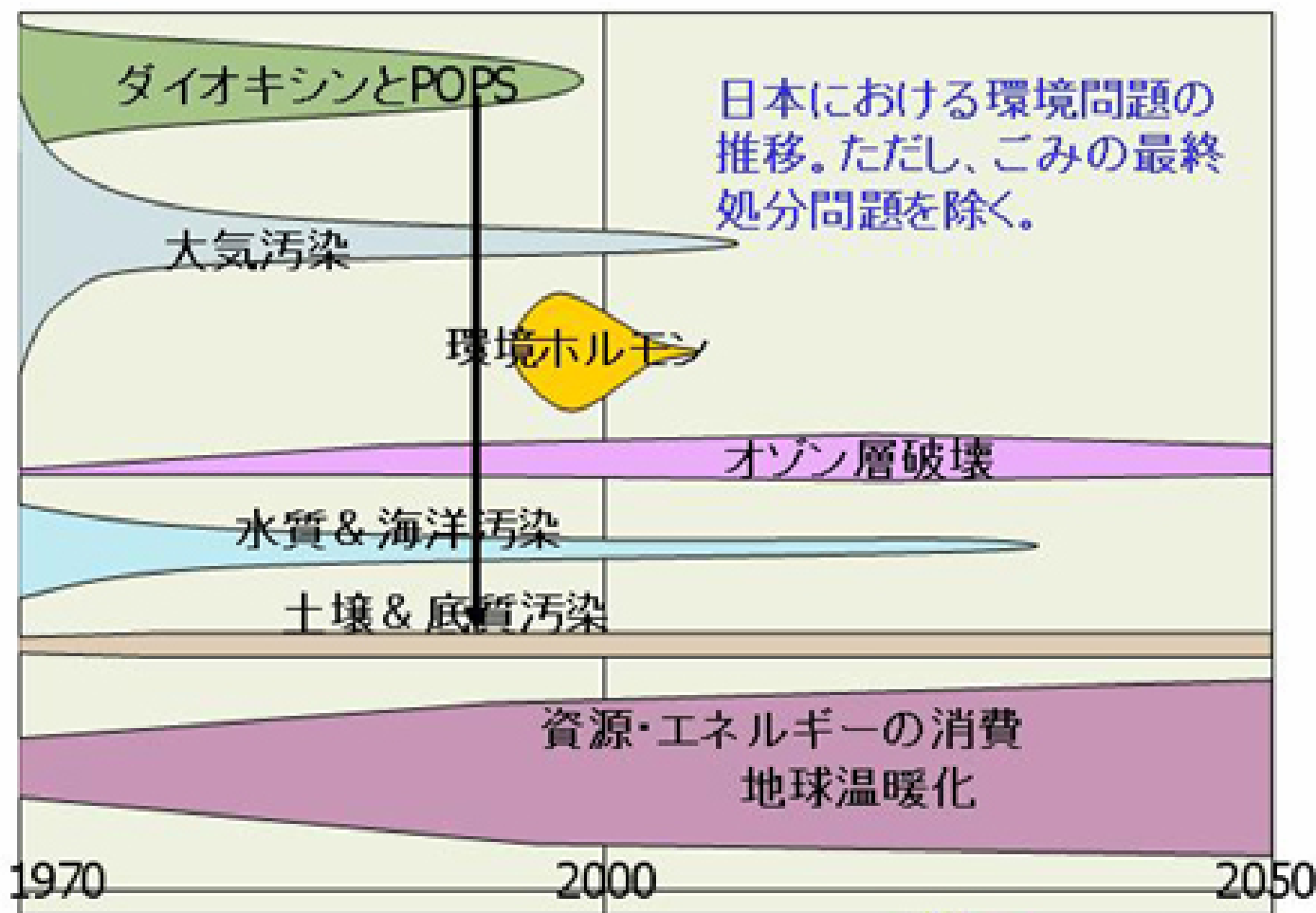


1.事業活動と環境問題



1.事業活動と環境問題

日本における重要な環境問題の推移



1.事業活動と環境問題



地球温暖化に対するメッセージ

2007年2月2日

科学者からの国民への緊急メッセージ

- 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第4次評価報告書
⇒気候変化における人為的原因が再確認された。
- 「**低炭素社会の実現**」という目標を共有し行動しよう。
- 産業は、生産活動を通じて温室効果ガスを削減するだけでなく、製品やサービスの改善によって温室効果ガスの削減に貢献することができる。
- **今、行動を開始すれば、子どもたちと人類の未来を守ることができる。**

1.事業活動と環境問題

地球温暖化に対するメッセージ

2007年2月15日

環境省「2050日本低炭素社会プロジェクトチーム」 中間報告

- CO2排出量70%削減は、エネルギー需要の40～45%削減とエネルギー供給の低炭素化によって可能
- 想定される対策費用は2050年のGDPの約1%程度
＜分野別対策(2000年比)＞
 - 産業部門：
構造転換と省エネルギー技術導入等で20～40%。
 - 運輸貨物部門：
輸送システムの効率化、輸送機器のエネルギー効率改善等で60～70%。
 - 業務部門：
快適なサービス空間／働きやすいオフィスと省エネ機器の効率改善で40%

2.環境経営システムとは

環境経営とは

環境に配慮した経営

◆環境と経営の調和を目指す

コストの低減

- 省資源、省エネルギー、廃棄物の削減
⇒ 事業の生産性を向上させる

環境マーケティング

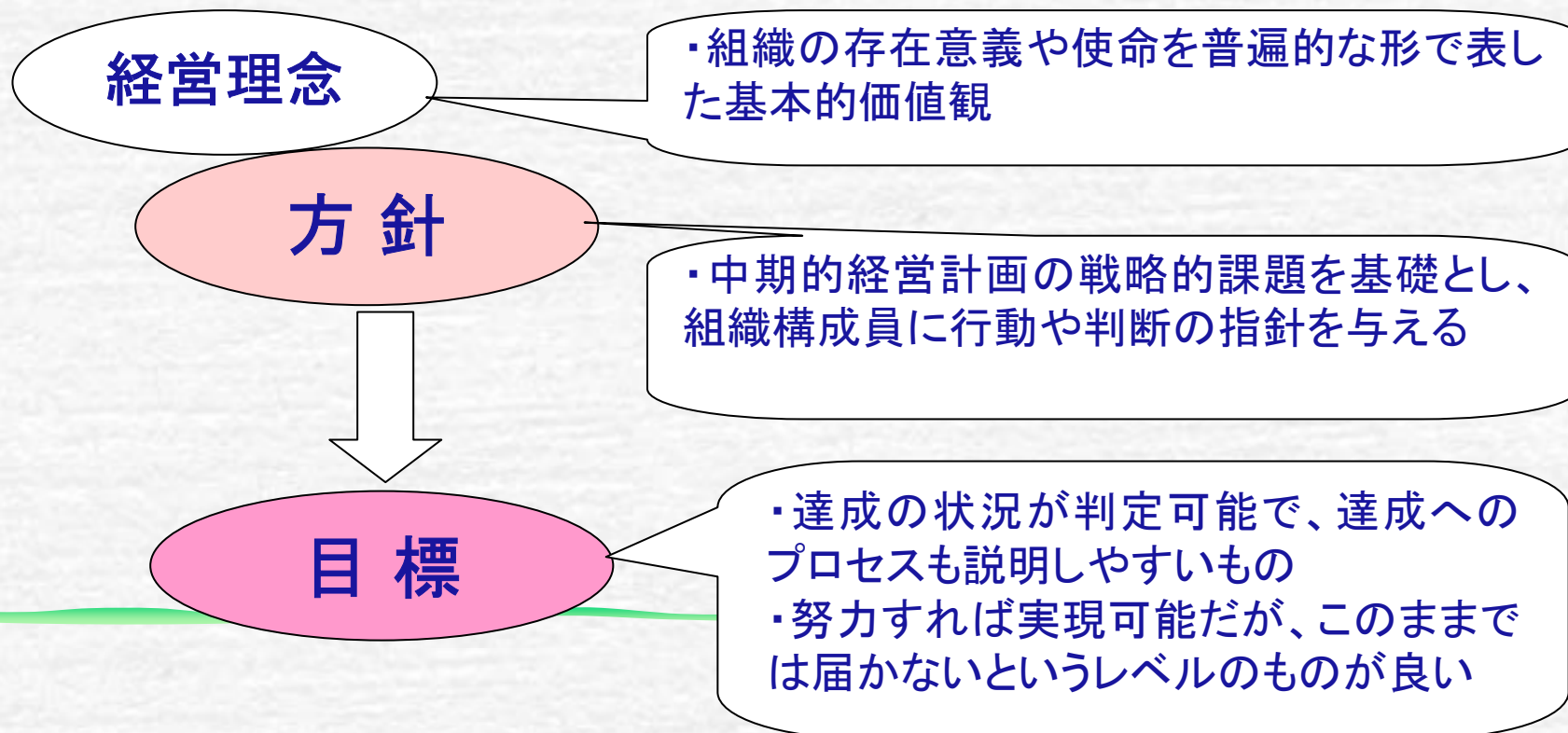
- 製品・サービスでの環境配慮
⇒ 顧客・地域社会とのコミュニケーション
⇒ 信頼の向上・売上の増加

2.環境経営システムとは

環境に配慮した経営

◆環境経営システム(マネジメントシステム)の構築

命令ではなく社員が方針を理解し、
自立的に行動する組織

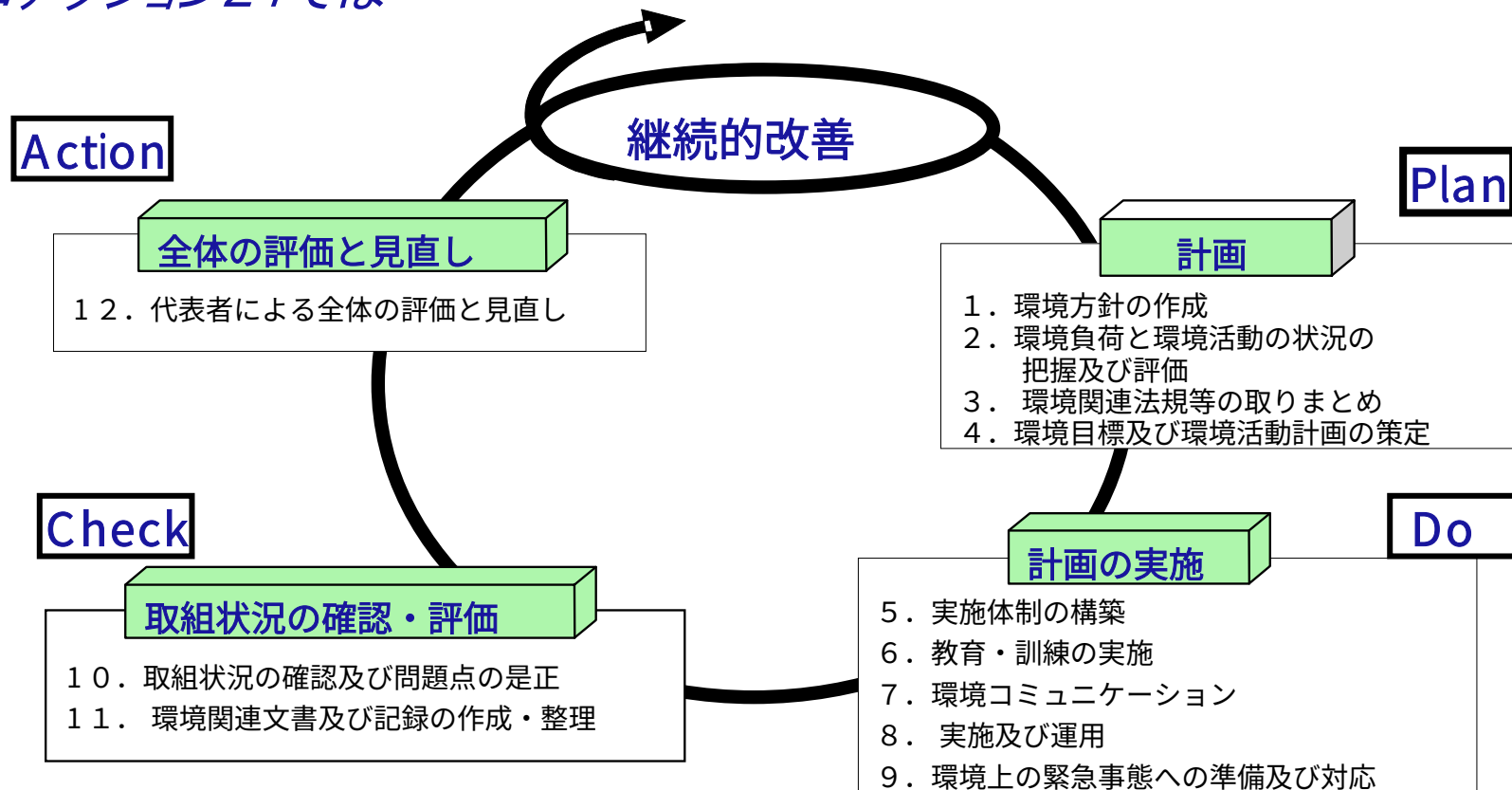


2.環境経営システムとは

環境に配慮した経営

◆環境経営システム(マネジメントシステム)の構築

エコアクション21では



3.エコアクション21の特徴

①エコアクション21の特徴(その1)

◆中小企業等でも容易に取り組める**環境経営システム**(環境マネジメントシステム)です。

- 中小事業者の環境への取組を促進することが目的。
- ISO14001規格をベースとする。
- 中小事業者でも取組みやすい環境経営システムのあり方をガイドラインとして規定する。



◆著しい(重要な)環境側面の特定

⇒ 取り組みチェックシートにより比較的簡単にできる。

◆100以下の組織では内部監査を要求しない。

◆事業活動に伴う環境改善は必須であるが、製品・サービス(本業)の環境改善は推奨事項(必須とはしない)。

3.エコアクション21の特徴

②エコアクション21の特徴(その2)

◆必要な**環境への取組**を規定しています。
(環境パフォーマンス評価)



◆環境問題として、地球温暖化、資源・エネルギーの消費 を重視する。

ーエコアクション21では、必ず把握すべき項目として、**二酸化炭素排出量、廃棄物排出量及び総排水量**を規定しています。

さらに、必ず取り組んでいただく行動として、**省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクル及び節水**の取組を規定しています。

これらの取組は、環境経営に当たっての必須の要件です。

3.エコアクション21の特徴

③エコアクション21の特徴(その3)

◆環境コミュニケーションにも取り組んでいただきます(環境活動レポートの作成と公表)。



◆環境コミュニケーションとは

—地球環境を前提とした「エコ経済」へと変革することが、世界的な緊急課題となっている。

環境コミュニケーションは、持続可能な循環型の社会へ、人と自然が共生する本物の製品・サービス提供するための、事業者と顧客や消費者とのコミュニケーションです。

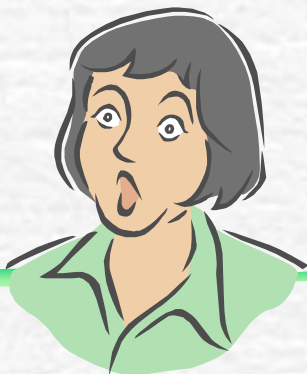
(この項目はISO14001では要求していません)

3.エコアクション21の特徴

④エコアクション21の特徴(その4)

費用が安く、審査中に指導・助言が受けられる

		ISO14001	EA21
10人以下、 サイト 1ヶ所の場合	審査登録	80万円程度	18万円
	コンサル	80万円程度	0～15万円
	計	160万円程度	18～33万円
31～50人、 サイト 2ヶ所の場合	審査登録	100万円程度	35万円
	コンサル	100万円程度	0～15万円
	計	200万円程度	35～50万円



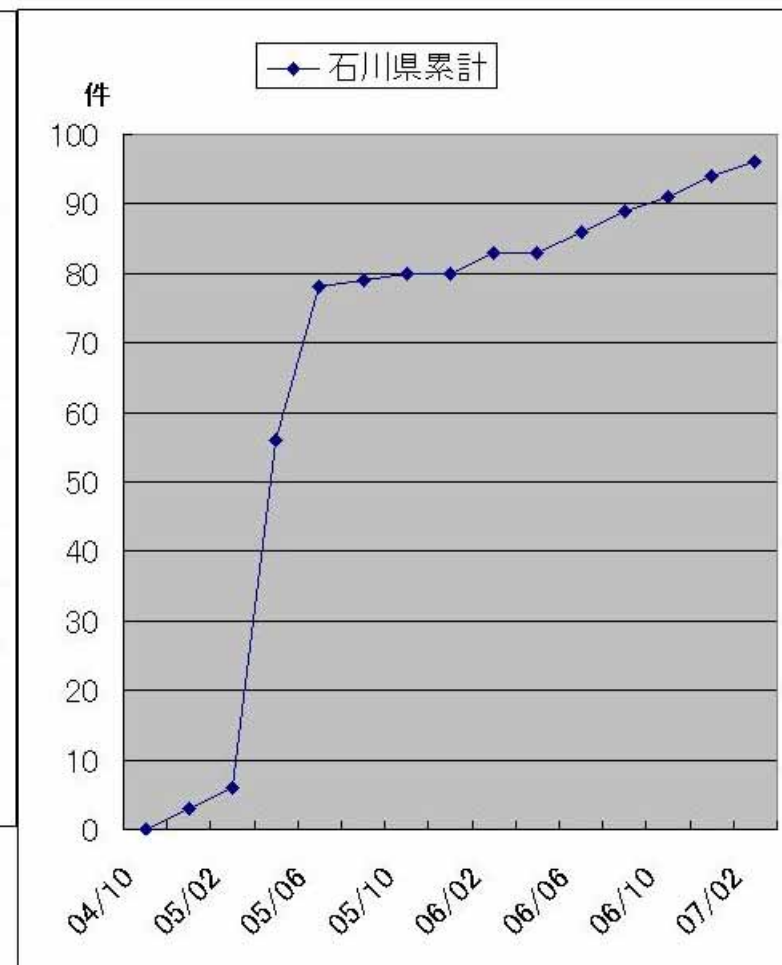
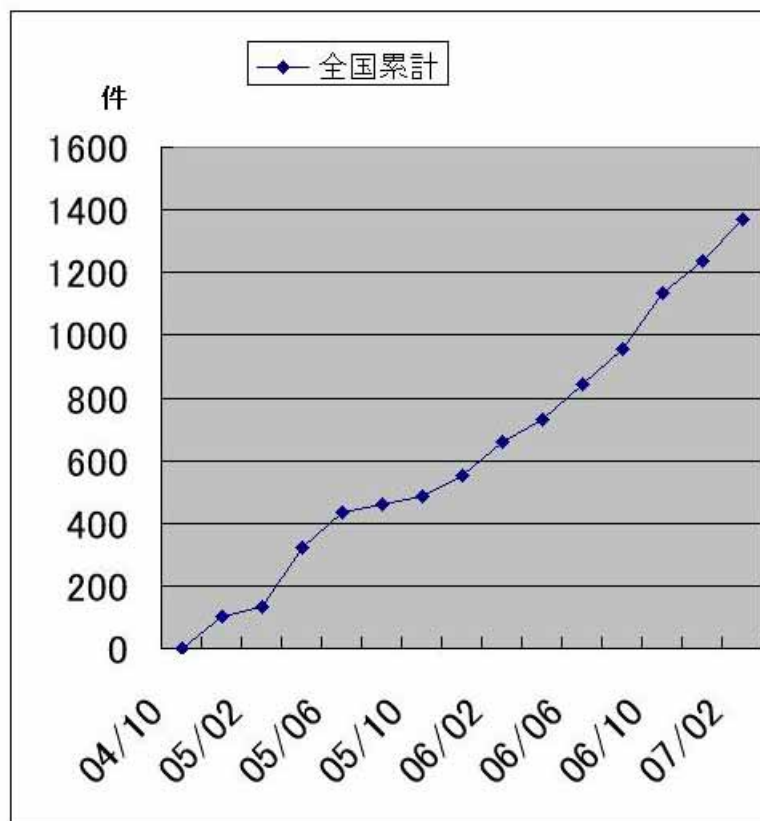
審査機関とコ
ンサル機関を
峻別

審査人はコンサルタン
トと別だが、審査中に
指導・助言ができる

3.エコアクション21の特徴

エコアクション21認証・登録状況

2007年3月2日現在 全国 1,365事業所 石川県 96事業所



4.システム構築から認証・登録までのステップ

導入に当たっての準備

1. 代表者の意思決定

エコアクション21導入の必要性を認識する
導入することを関係者全員に宣言し、周知する

2. 導入・推進の責任者、担当者の決定

実施体制を決めて、周知する

3. 取組範囲の決定

エコアクション21を取り組む範囲を明確にする

4. 導入・推進計画の策定

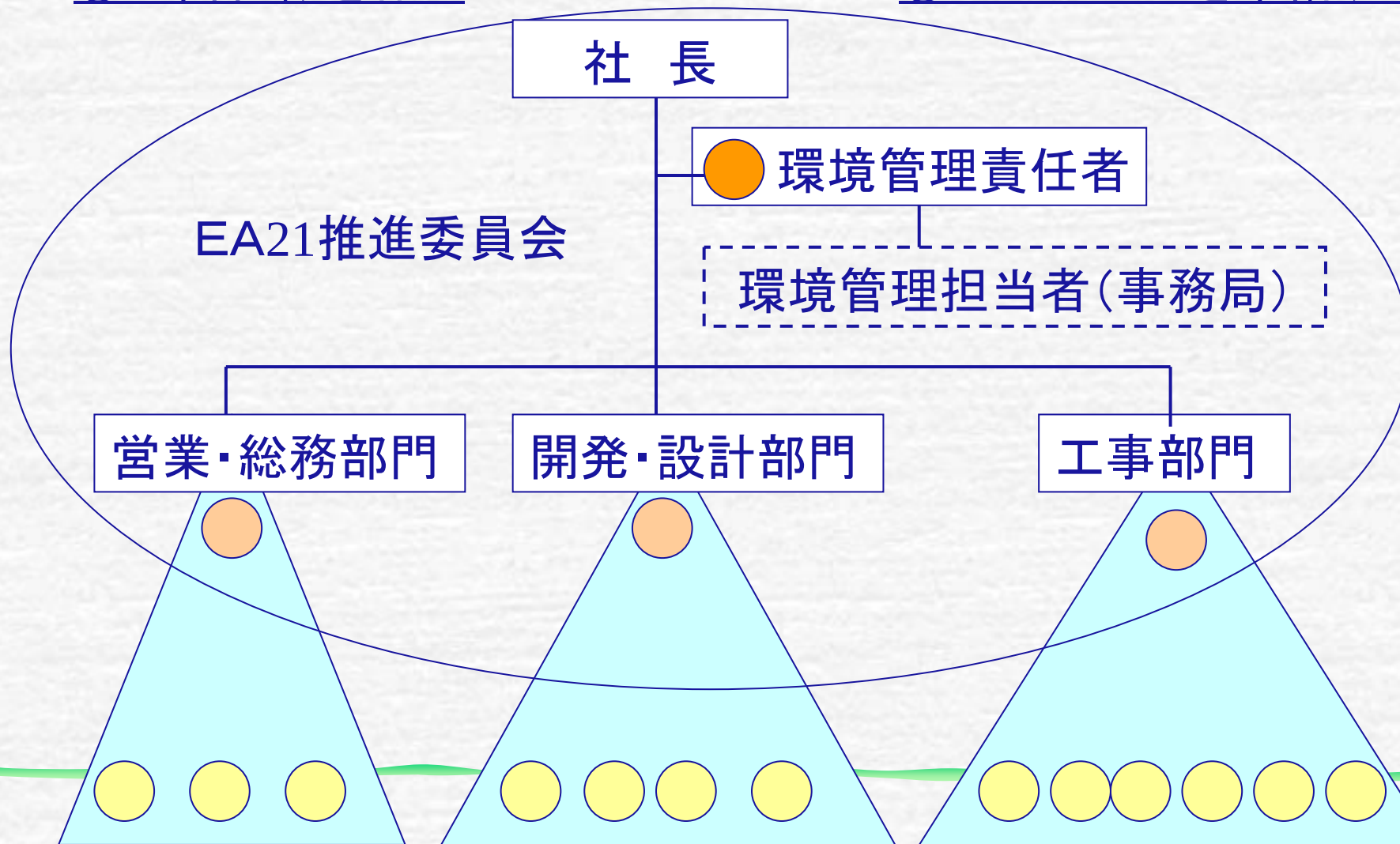
導入・推進のタイムスケジュールを作成する

4.システム構築から認証・登録までのステップ

実施体制の例

①運営組織を作る

②人・もの・金を準備する



産業廃棄物処理業者向けマニュアルでの追加点

認証登録の範囲＝産廃処理業の許可の範囲

産業廃棄物処理業の許可を得ている範囲全体でエコアクション21に取り組むことが基本となります。

- 産業廃棄物の収集運搬事業者が、事務所のみを対象とし、その収集運搬そのものや車庫等を対象としていない場合
 - 産業廃棄物の処分業者が、事務所のみを対象とし、処理・処分施設を対象としていない場合
 - 産業廃棄物の収集運搬事業者が、収集運搬車両の燃料を対象としていない場合
 - 産業廃棄物の処分業者が中間処理施設のエネルギー使用量や最終処分場の排水などを対象としていない場合
- などは、認証・登録を受けることはできません。

全社一括での認証・登録が基本であるが、やむをえない場合は、一部の事業所でまず認証を取得し、その後、段階的(都道府県単位)に対象範囲を拡大し、最終的に全組織が認証を取得することを、環境方針の中に盛り込み、誓約すること。

4.システム構築から認証・登録までのステップ

環境負荷とは

人が環境に与える負担のこと

エコアクション21の構成

1. 環境負荷の自己チェックの手引き
総エネルギー投入量など9項目の負荷チェック
2. 環境への取組の自己チェックの手引き
省エネルギーなどの227項目（一般の場合）のチェックリスト
3. 環境経営システムガイドライン
12項目の要求事項
4. 環境活動レポートガイドライン
2項目の要求事項

一般事業者向けと産業廃棄物処理業者向けがある

4.システム構築から認証・登録までのステップ

取組の手順

事業活動の中で環境に影響を及ぼす重要な項目を決める

① 環境への負荷の自己チェックの実施

② 環境への取組の自己チェックの実施

戦略を立てて、達成目標と具体的な達成手段を決める

③ 環境方針の作成

④ 環境目標及び環境活動計画の策定

守ること(手順)を定め、やってみる

⑤ 計画の実施(Do)

活動の途中で、計画通り進んでいるか確認する

⑥ 取組状況の確認・評価(Check)

作ったシステムが、自社に役にたつ内容であるかを確認する

⑦ 全体の評価と見直し(Action)

⑧ 環境活動レポートの作成と公表

4.システム構築から認証・登録までのステップ

① 環境負荷の自己チェックの実施(1)

評価項目の選択シートを使って自社の評価項目を選ぶ

i. 必須評価項目 3項目を選択する

- 温室効果ガス排出量
- 廃棄物等排出量
- 総排水量(又は水資源投入量)

ii. 重点的に取り組んでいこうとする項目を追加選択する

4.システム構築から認証・登録までのステップ

① 環境負荷の自己チェックの実施(2)

自社の事業活動と関係の深い項目

⇒ ii. 重点的に取り組んでいこうとする項目

など 自社の事業活動を踏まえて必要な項目を選択

評価項目の選択シート(抜粋イメージ)

活動内容

負荷チェック

取組チェック

①エネルギーの消費



総エネルギー投入量
購入電力量、化石燃料消費
量、新エネルギー量 等

省エネルギー
新エネルギー使用
の拡大

②原材料、部品、包
装材 等の消費



総物質投入量
循環資源投入量、天然資源
投入量 等

省資源
グリーン購入

4. システム構築から認証・登録までのステップ

① 環境負荷の自己チェックの実施(3)

1年以上(2~3年間)
のデータを集める

環境負荷の把握

事 例

- 《光熱水費》
 - ・電気料金
 - ・ガス料金
 - ・ガソリン代
 - ・上下水道料金
 - ・その他
- 《資材・消耗品費》
 - ・金属類
 - ・ダンボール
 - ・プラスチック類
 - ・化学品類, 他
- 《廃棄物処理費》
- 《苦情・要望》

経営情報

情報転換

環境情報

事 例

- 《二酸化炭素発生》
- 《廃棄物発生量》
- 《総排水量》
- 《化学物質排出量》
- 《騒音・振動・悪臭》

赤字は必須

4. システム構築から認証・登録までのステップ

① 環境負荷の自己チェックの実施(4)

選んだ項目の環境負荷をチェック表を使ってチェックする

- ・換算が必要な項目については、簡易な換算係数を提示
- ・表に数字を入れて環境負荷を計算

環境への負荷の自己チェックシート(抜粋イメージ)

① 総エネルギー投入量 (MJ)		年(年 月 ~ 年 月)				
		単位	合計(年)			単位発熱量 (B)
			使用量・ 消費量 (A)	エネルギー 量(MJ) (A×B)	割合 (%)	
購入電力		kWh				3.60 (MJ/kWh)
化石 燃料	石炭(一般炭)	kg				26.6 (MJ/kg)
	灯油	L				36.7 (MJ/l)
	重油	L				39.1 (MJ/l)
	都市ガス	Nm ³				41.1 (MJ/Nm ³)
	液化天然ガス(LNG)	kg				54.5 (MJ/kg)
	液化石油ガス(LPG)	kg				50.2 (MJ/kg)

産業廃棄物処理業者向けマニュアルでの追加点

産廃業の負荷チェックの留意点

- 資源、エネルギー、水消費量等のインプット、温室効果ガス排出量、事業系廃棄物量、排水量等のアウトプットを把握します。
- さらに「受託した産業廃棄物の処理量」、これらの収集運搬量、中間処理量(再資源化量)、最終処分量などを把握します。これらについては優良性評価基準における「処理実績」に準じ、年間ベースで把握します。
- リサイクル関連事業の状況も含めて把握します。

産業廃棄物処理業者向けマニュアル 別表1:3-⑥ 参照

産業廃棄物処理業者向けマニュアルでの追加点

⑥ 受託した産業廃棄物の処理量

年(年 月 ~ 年 月)

この覧は、処理事業が、最終処分のみ、あるいは収集運搬+最終処分の業者のみが記載する

中間処理を事業としている事業者、及び中間処理+最終処分事業を行っている事業者は、中間処理及びこの覧に記載する。

なお、注の「カ」及び「キ」の業者は、「最終処分」事業を行っており、『自らが排出する産業廃棄物』ではないため、別表⑦&⑧の産業廃棄物の覧にはこの「再資源化等」の数値は記載しない。自らが産業廃棄物を排出する場合は、 manifests 伝票（中間処理業者は2次 manifests 伝票）を書き起こさなければならない。最終処分業者は自ら manifests 伝票を書き起こさない。

処理方法等		廃棄物等種類	処分方法等	処理量 t
収集運搬		(木くず)		
		(がれき類)		
収集運搬量合計				6
中間処理		(木くず)	(破碎・焼却)	a
		(がれき類)	(破碎)	b
うち再資源化等		(木くず)	(焼却(熱回収有り))	c
		(木くず)	(破碎・選別後ボード原料化)	d
		(がれき類)	(破碎・選別後路盤材化)	e
	再資源化等量小計			0
中間処理合計				0
最終処分		(がれき類)	(安定型最終処分場)	
最終処分量合計				0
中間処理後の産業廃棄物	最終処分	(燃え殻)	(管理型最終処分場(委託))	f
				g
	再資源化等	(木くず)	(ボード原料として再生利用(売却))	h
		(がれき類)	(路盤材として再生利用(売却))	i
再資源化等量小計			0	
中間処理後処分量合計				0

①受け入れた木くずの全量を焼却（熱回収あり）した場合は、 $a = c$ とする。但し、その焼却灰は別途 f に記載する

②受け入れた木くず等の内、再資源化目的で破碎等をした場合は、その破碎した全量を d 又は e 等に記載する。そしてその内、最終的に売却した量を h に記載し、残渣を g に記載する。従って $d = g + h$ となる。

この覧には、有価物として売却した、あるいは原材料として出荷した量等を記載し、表⑦&⑧の産業廃棄物の、循環資源量（再生利用）覧の数値に合算する。

4.システム構築から認証・登録までのステップ

② 環境への取組み自己チェックの実施(1)

環境負荷の自己チェックから、どこに重点的に取り組んだらよいか分かる。

ある建設工事会社の例(二酸化炭素排出量)

		単位	消費量	排出量 Kg-co2	割合 %
化石燃料	ガソリン	L	19,720	45,785	16.6
	軽油	L	79,842	209,534	76.3
	灯油	L	4,880	12,162	4.4
	都市ガス	m3	131	276	0.1
電力		kwh	19,135	7,233	2.6
二酸化炭素計				274,990	100

➡自動車燃料の削減
➡重機燃料の削減

4. システム構築から認証・登録までのステップ

② 環境への取組み自己チェックの実施(2)

選んだ項目に関する取組をチェック表を使ってチェックする

- ・項目ごとに必要と思われる取組を掲載
- ・実施している取組具合に応じてチェック(○、△、×など)



環境への取組の自己チェック(抜粋イメージ)

1) 省エネルギー、新エネルギー使用の拡大		重要度	取組	評価点
	風力発電、水力発電、地熱発電、燃料電池等の新エネルギーの導入をしている			—
	太陽電池により太陽エネルギーを電気として利用している			—
	天然ガスを利用している			—
	コージェネレーション（発電の際の排熱を利用すること）システムを導入している			—
	地域冷暖房システムや地域熱供給システムの利用や、ソーラー給湯システム等により太陽エネルギーを給湯、暖房に利用している			—
	給湯設備において、断熱化等により省エネルギーを進めている			—
	省エネルギー型空調設備を積極的に導入している			—
	ごみ焼却熱等の廃熱を利用している			—
	コピー機、パソコン、プリンター等のOA機器について、エネルギー効率をチェックし、エネルギー効率の高い機器を積極的に導入している			—

産業廃棄物処理業者向けマニュアルでの追加点

産廃業の取組チェックの留意点

- ・事業活動へのインプットに関する省エネルギー、グリーン購入、節水等の取組状況をチェックします。
- ・事業活動からのアウトプットに関する二酸化炭素の排出抑制、化学物質対策、事務所等での廃棄物削減、排水処理等の取組状況等を把握します。
- ・さらに受託した産業廃棄物の処理における環境配慮、収集・運搬に伴う環境配慮等の取組状況を把握。
- ・また、環境保全のための仕組みの整備状況、環境教育等に関する取組状況を把握します。

4.システム構築から認証・登録までのステップ

②-1 環境関係法規制等の取りまとめ(1)

事業活動で遵守しなければならない法規制等を調べる。

(EA21の要求は罰則規定のある法規制のみ)

罰則規定には2種類ある

直罰 例

両罰＝法人と人の両方に対して罰則

大気／水質汚染防止法：排出規制基準違反⇒直罰、両罰規定

廃棄物処理法：業・施設の許可違反、不法投棄、不法焼却⇒直罰、両罰規定

消 防 法 ： 危険物の漏洩、流出により火災の危険⇒直罰、両罰規定

勧告・命令違反に対して罰則 例

騒音規制法／振動規制法：

規制基準違反⇒生活環境が損なわれる⇒勧告、改善命令⇒命令違反に罰則

建設リサイクル法：

判断基準に照らして著しく不十分⇒勧告、改善命令

⇒命令違反に罰則

4.システム構築から認証・登録までのステップ

②-1 関係法規制等の取りまとめ(2)

法規制等の中で事業者が遵守しないと罰せられる項目を調べ「一覧表」にして関係者に周知する。

例)産業廃棄物を排出する事業者が遵守しないと罰せられる項目

- ①.廃棄物の種類ごとに認可を受けた適正な廃棄物処理業者と委託契約する。
- ②.マニフェストを発行する。
- ③.適正に運搬及び中間処理されたか、最終処分されたか、マニフェストの返却日等の確認によって追跡確認し、記録する。
- ④.指定日までに返却されないときは知事に届ける。
- ⑤.①～④の記録を5年間保管する。
- ⑥.野焼きをしない。
- ⑦.自ら処分のものについても、不法投棄をしない。

産業廃棄物処理業者向けマニュアルでの追加点

産廃業 環境法規の取りまとめ、遵守事項

確認表がある

産業廃棄物処理に係る環境関連法規の例示

【環境関連法規】

- 廃棄物・リサイクル対策関係法規
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、浄化槽法、特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律、特定家庭用機器再商品化法など
- 公害対策関係法規
- 大気汚染防止法、騒音規制法、海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律、水質汚濁防止法、悪臭防止法、振動規制法、ダイオキシン類対策特別措置法など
- 条例及びその他の規制
- 地方公共団体が定める産業廃棄物の処理や処理施設の設置等に関する条例及び要綱
- その他
- 社団法人全国産業廃棄物連合会が策定した自主基準及び適正処理推進プログラム(ADPP)など

【その他の関連法規】

- 都市計画法、建築基準法、森林法、農地法、道路交通法、道路運送車両法、道路法、消防法など

4.システム構築から認証・登録までのステップ

③ 環境方針の作成

社外対して

環境に配慮した経営を実践
することを宣言する



例

基本理念

環境経営システムの継
続的改善

法規制の遵守

社内対して

どんな活動をすれば、環境
パフォーマンス(結果)を改
善しながら、経営にも貢献
するか、その戦略を示す。



1. 燃料の使用効率を改
善する。
2. 原材料の歩留まりを
向上させ、廃棄物排
出量を削減する。
3. 環境配慮型商品の
販売を促進する。

4.システム構築から認証・登録までのステップ

④ 環境目標及び環境活動計画の策定

環境目標

- i. 基準年度を決め、中期目標と、年度目標を設定する。

初年度の**年度目標**は、
金をかけずにできるもの
〔事務所の電力量管理、エコドライブ(省エネ運転)などが中心〕

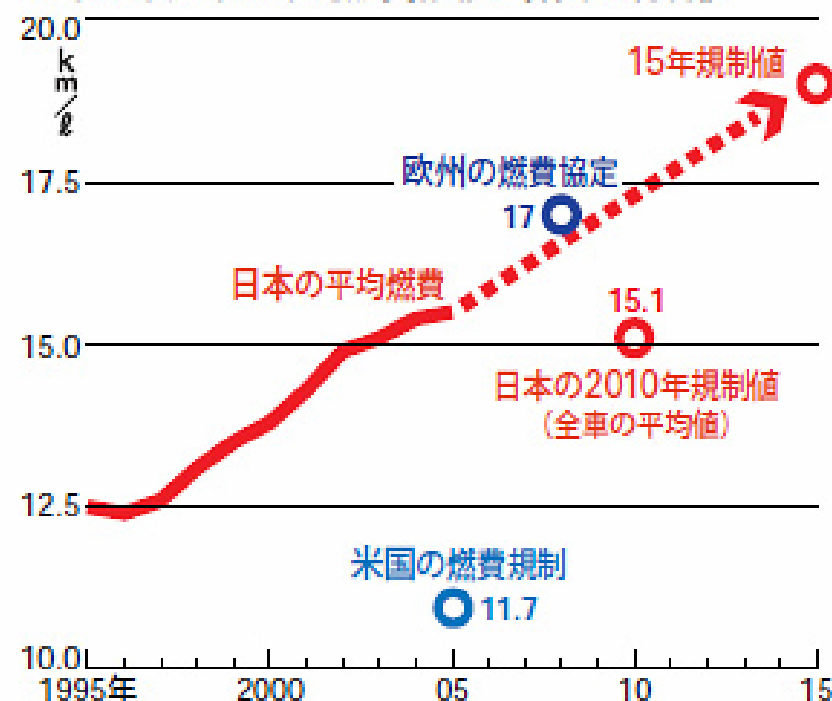
中期目標は、
省エネ設備と、その投資
効果を調査し、設定目標
に入れる。



今後発売される自動車の平均燃費

燃費規制の厳しさは世界一に

日本の乗用車の平均燃費推移と各国の規制値



注：日本の燃費規制は、車両重量ごとに加重平均で規制。欧州の燃費協定は、欧州委員会と日欧韓の各業界団体との自主協定。米国は、メーカー別の全車平均の燃費規制(乗用車)

4.システム構築から認証・登録までのステップ

④ 環境目標及び環境活動計画の策定

環境目標

ii . 改善目標であること

建設土木業の廃棄物削減活動の例

建設廃棄物の削減

建設副産物の利用促進

(>_<) 指標:リサイクル率

建設リサイクル法を遵守すると
99%リサイクルになっていて、改
善の余地がない。

建設資材(アスファルト等)の使
用効率の向上

(^.^) 指標:作業ロス率

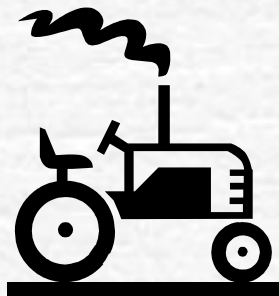
廃棄物排出量が減り、事業者の
コスト削減にもなる。

4.システム構築から認証・登録までのステップ

④ 環境目標及び環境活動計画の策定

環境目標

iii. 目標値(指標)は
改善活動の結果が
測定できるよう原
単位にする



建設業・造園業の指標設定の一例

環境目標: 自動車燃料の削減

(>_<) 指標: 燃料使用量 KL

移動量を減らす

工事完工高や工事場所による
変動が大きく管理できない
(指標から除外する)

移動量当たりの燃料使用量を減
らす

(エコドライブ、省エネ車の使用)

(^.^) 指標: 燃費(km/L)

4.システム構築から認証・登録までのステップ

④ 環境目標及び環境活動計画の策定

【例】

環境目標

iv. 売上向上に寄与する目標を設定する

環境マーケティング

環境コミュニケーション(環境活動レポート)と連動

建築業

・省エネ住宅の設計・施工

造園業

・壁面緑化・グラウンドの芝生化

製造業

・環境配慮型製品の開発・販売

旅行斡旋業・ホテル業

・エコツアーの企画・販売

保育園・どうぶつ園

・こどもへの環境教育の実施

EA21では、この項目は推奨事項であるが、要求事項でない。

産業廃棄物処理業者向けマニュアルでの追加点

産廃業の環境目標の留意点

- 産業廃棄物処理業では、受託した産業廃棄物の再資源化をいかに促進するか、最終処分量をどれだけ削減できるかが大きな課題であり、これらに関する環境目標を策定します。
- 例えば、
 - 処分業：「**受託した産業廃棄物のリサイクル率**」など
 - 収運業：「**収集・運搬車両の燃費、燃料使用量**」、
「**低公害車の比率**」など
- ・このような目標が策定されていない場合は、中間審査までに策定するよう、「要改善」のコメントが、審査人から出される。

4.システム構築から認証・登録までのステップ

④ 環境目標及び環境活動計画の策定

環境活動計画

各環境目標を達成
するための

- ・手段
 - ・責任者・担当
 - ・スケジュール
- を明確にする。

小規模事業者の環境活動計画の例

作成日 □□□□年□□月□□日

承認印

作成者

〇〇年度環境活動計画書

項目	具体的な取り組み内容	担当者
☐ 二酸化炭素排出量の削減	事務所の電気使用量 1) 室内不在時、昼休み時の消灯励行 2) 使用していないパソコン等の電源OFF徹底 3) 冷暖房の適正温度の厳守 目標：対前年度 □□□□1%減	総務部
	車両の燃料使用量 1) エコドライブの実施（教育の実施） ☐ 運転テクニック ① アクセルペダルの踏み込みは控えめにしよう。 ② グリーンゾーン内で、または、目標設定回転数でのシフトアップ ③ 充分な車間距離をとって急な減速や加速をしないようにする ④ 排気ブレーキは必要時のみ手動で入れる ⑤ 空いた道や平坦路はできるだけ高速道を活用する ⑥ 赤信号の減速・停止時は早めにアクセルペダルを離し、車の転がりを利用する ⑦ 降坂時は坂の勾配や積載量に合わせ、排気ブレーキ等を有効活用する ⑧ 最高巡航速度を設定する ⑨ 時間にゆとりを持ち、極力低い速度で走る ⑩ 無人状態でのアイドリングはやめる ⑪ 待ち時間等での冷房・暖房運転は極力避ける ☐ 車両の保守点検	営業部 工事部

4.システム構築から認証・登録までのステップ

⑤ 計画の実施(1)— 実施すべき項目 —

1. 教育訓練の実施

方針／環境活動計画の理解・手順、改善を実施するための知識・技能、法規制の内容と遵守すべき項目

2. 環境コミュニケーション

環境活動レポートを発行する(後の章で紹介)。

外部からの要望・苦情の対応(窓口を設け処理手順を決める)。

3. 実施及び運用

必要な手順を定め、取組みを実施する。

4. 環境上の緊急事態への準備及び対応

環境上の緊急事態を想定し対応策を定める。

定期的な訓練を実施し記録を残す。

4.システム構築から認証・登録までのステップ

⑤ 計画の実施(2)― 実施及び運用 ―

手順を定め実施する

手順:守れるしかけ →

手順書をつくること
までは要求していま
せん。

例

- 事務所の冷暖房温度管理
寒暖計が設置され、守るべき温度〔冬20℃、夏28℃〕が表示されている。
- ゴミの管理
リサイクル置場が設定され、分別表が貼ってある。
- 金属材料の再利用
金属屑廃棄場の前に、残材の廃棄基準が標示され使用できる残材を置くボックスがある。
- 安全運転・アイドリングストップ
重機運転者のキーには、腰から伸びるひもで結わえられている。

4.システム構築から認証・登録までのステップ

⑤ 計画の実施(3)

— 環境上の緊急事態への準備及び対応 —

事故や天災による

油の流出、化学物質の流出、ガス漏れ、火災など

- i. どのような緊急事態が起りあるかを想定し対応策を定める(対応手順を書いた文書・写真など)。
- ii. 定期的(例えば年1回)実地訓練を行い記録を残す。

オフィス機能が中心で、かつ燃料や化学物質の保管がない事業者では

「火災・地震以外の緊急事態は想定されません」
ということでOK

4.システム構築から認証・登録までのステップ

⑥ 取組状況の確認・評価— 実施すべき項目 —

1. 環境目標の達成状況／環境活動計画の実施状況

- ・半年1回、四半期に1回、毎月1回など内容ごとに頻度を定める
- ・環境目標⇒このまま取組みした場合、目標が達成できるか
- ・環境活動計画⇒スケジュールどおり進んでいるか

2. 環境法規制等の遵守状況

- ・年1回、半年に1回などの確認頻度を定める
- ・遵法性を評価確認する

3. 問題がある場合は、根本原因を分析し是正処置をとる

- ・「何故、目標が達成できなかったのか、その原因は何か、どう改善すべきか」
- ・「目標は達成できたが、取組に問題はなかったか、さらに改善すべきことはないか」
- ・目標が達成できないことが問題なのではなく、問題の原因が把握されず、改善されないことの方が問題である

4.システム構築から認証・登録までのステップ

⑥ 取組状況 の確認・評価

実施例

- 毎月担当者がデータを集計
- 四半期ごとにEA21推進員会を開催し、目標の達成見込みと実施状況を確認
- 問題点を討議しコメント欄に記入

〇〇工場 取組み状況の評価表(実績評価シート)

	項目	年度	単位	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
電 気	四半期主産高		百万円	100.0			120.0			90.0						
	100V電力 (事務所・建屋)	17年度	kWh	832.0	1730.0	2883.0	1882.0	1232.0	728.0	1181.0	1314.0	1412.0	1830.0	1897.0	2333.0	
		18年度	kWh	1099.0	1251.0	1720.0	1782.0	1212.0	924.0	1181.0	1398.0	1592.0				
		評価		×	×	○	×	×	×	○	○	○				
	コメント (未達がある場合は、 原因とその是正処置)						今年の夏は、昨年に比べて猛暑となり、その分電力量が増えた。									
	200V電力 (設備機械)	18年度実績	kWh	1882.0	1232.0	728.0		1730.0	2883.0	1181.0	1314.0	1412.0				
		四半期累計		kWh	3840.0			4413.0			3887.0			0.0		
		主産高	目標	kWh	43.0			43.0			43.0			43.0		
		当たり	実績	kWh	38.4			38.8			43.2			▲dev/ty		
		電力量	評価		○			○			○					
コメント (未達がある場合は、 原因とその是正処置)																
重 油	加圧炉用 重油	18年度実績	kg	5538.0	4744.0	5522.0	5580.0	8432.0	5381.0	5134.0	8793.0	5723.0	0.0	0.0	0.0	
		四半期累計		kg	15822.0			17373.0			17852.0			0.0		
		主産高	目標	kg	15.0			15.0			15.0			15.0		
		当たり	実績	kg	12.8			14.3			12.8			▲dev/ty		
		使用量	評価		○			○			○					
	コメント (未達がある場合は、 原因とその是正処置)															
軽 油	フォークリフト 軽油	18年度実績	kg	1882.0	1232.0	728.0		1730.0	2883.0	1181.0	1314.0	1412.0	0.0	0.0	0.0	
		四半期累計		kg	3840.0			4413.0			3887.0			0.0		
		主産高	目標	kg	3.0			3.0			3.0			3.0		
		当たり	実績	kg	2.9			3.8			2.8			▲dev/ty		
		使用量	評価		○			×			○					
	コメント (未達がある場合は、 原因とその是正処置)															
廃 棄 物	リサイクル	廃油	t		12.0											
		紙・段ボール	t				0.1			1.4						
		金属くず	t	0.5	3.8	5.5	13.5	12.0	4.0	9.0	1.3	8.3				
		プラスチック	t													
			t	13.0	7.8	8.8	7.5	10.8	19.7	18.7	7.1	8.5				
	コメント (未達がある場合は、 原因とその是正処置)															

4.システム構築から認証・登録までのステップ

⑦ 全体の評価と見直し

年度末に代表者が主催し、関係者と一緒に実施する

事前にデータを準備する(例)

- (1)顧客や役所などからの要望や、地域からの苦情
- (2)環境負荷の改善レベル
- (3)環境目標の達成状況や法規制遵守評価の状況
- (4)取り組み状況の確認結果どんな是正措置をとったか
- (5)適用される法規制に変更がなかったか
- (6)今後予想される事業環境に変化がないか

実施結果の記録



- ・環境経営システムが自社にとってふさわしいものであるかの判断
- ・パフォーマンスの目標レベルが自社にすり合っているかの判断
- ・次の年度への指示事項
(環境方針、環境目標、環境活動計画、実施体制などの変更の必要性)

4.システム構築から認証・登録までのステップ

⑧ 環境活動レポートの作成と公表 「環境活動レポートガイドライン」に従う

○とりまとめる事項

- ①環境方針
- ②環境目標とその実績
- ③主要な環境活動計画の内容
- ④環境活動の取組結果の評価
- ⑤環境関連法規への違反、訴訟等の有無

○公表

- ・外部の者も閲覧
- ・事務局のHPでも公表

環境マーケティングのツール

- ・読み手を考え、分かりやすい表現に
- ・自社の環境配慮した活動・製品・サービスの特徴を述べる

産業廃棄物処理業者向けマニュアルでの追加点

情報公開項目の環境活動レポートへの記載（追加項目）

①ガイドラインの解説に規定している組織概要に関する情報に、以下の項目を追加して記載します。

- ・法人設立年月日
- ・資本金
- ・売上高
- ・組織図

②以下の項目について、独立した項目を設け、簡潔にわかりやすく記載します。

ア. 許可の内容

- ・許可番号、許可年月日、許可の有効年月日、事業計画の概要、事業の範囲（事業の区分と廃棄物の種類）

イ. 施設等の状況

- ・収集運搬業者：運搬車両の種類と台数、積替保管施設がある場合はその面積と保管上限量
- ・処分業者：処理施設の種類、処理する産廃の種類、処理能力（規模）、処理方式、処理工程図

ウ. 処理実績

- ・環境への負荷の自己チェック、別表⑥受託した産業廃棄物の処理量

エ. 廃棄物処理料金

4.システム構築から認証・登録までのステップ

必要な文書及び記録

文書 7つ

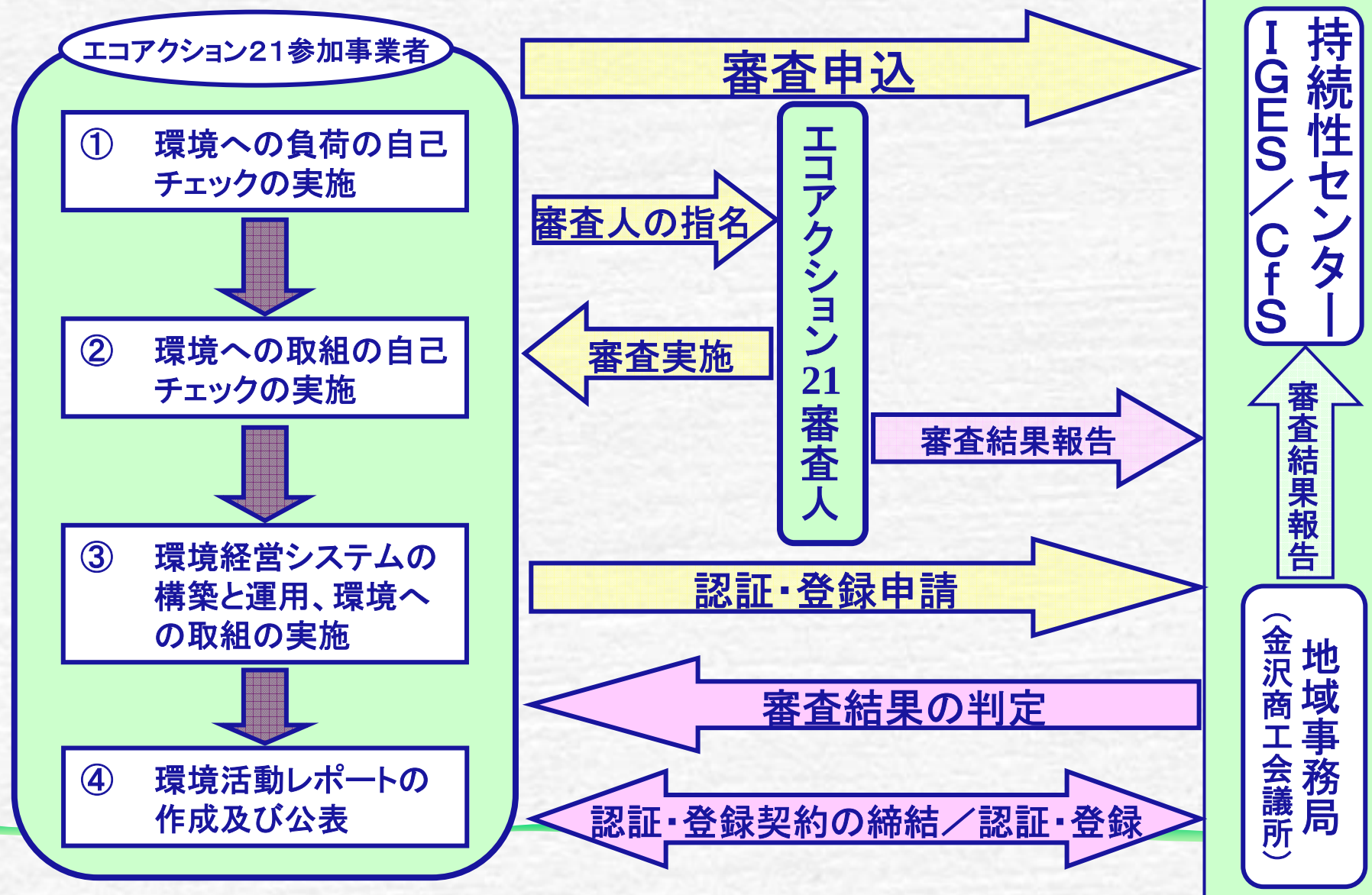
1. 環境方針
2. 環境目標
3. 環境活動計画
4. 環境法規制の取りまとめ
5. 実施体制
6. 緊急事態の想定結果及び対応策
7. 環境活動レポート

それぞれ個別に作成してもよいし、環境活動レポートにまとめて記載してもよい。

記録 8つ

環境負荷の自己チェック／取組みの自己チェック／法規制の遵守評価記録／外部からの要望・苦情／緊急事態の訓練結果／取組み状況の確認・評価の記録／是正・予防／代表者による全体の見直し

5.エコアクション21認証・登録手続き



5.エコアクション21 認証・登録手続き

① 認証・登録の手順

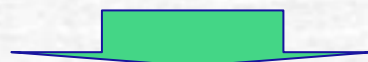
地域事務局(金沢商工会議所)へ審査の申込



エコアクション21審査人の指名



審査人による審査計画書の作成
(事業者の認証・登録の範囲及び審査工数の決定)



審査人による書類審査



審査人による現地審査

5.エコアクション21 認証・登録手続き

審査人は事務局へ審査報告書を提出

判定委員会(担当事務局設置)による審査結果の審査

中央事務局と認証・登録契約の締結
エコアクション21事業者として認証・登録

環境活動レポートの公表(中央事務局ホームページでも)

中間審査の受審(概ね1年後)

更新審査の受審(2年ごとの登録更新)

5.エコアクション21 認証・登録手続き

② 登録審査費用(標準審査工数、1サイト)

従業員数	業種 サービス業、流通業、事務所等、比較的環境負荷が少ないと考えられる事業所	業種 製造業、建設業、廃棄物処理業、修理工場等、環境負荷が比較的大きいと考えられる事業所
30人以下	2人日	2人日(注)
31人以上 100人以下	3人日	4人日
101人以上	5人日以上	6人日以上

(注)廃棄物処理業処理処分の場合は、11人～30人は3人日となる。
審査人の1人日当たりの審査費用は、50,000円／人日(消費税除く)

5.エコアクション21 認証・登録手続き

③ 中間審査費用(標準審査工数、1サイト)

従業員数	業種 サービス業、流通業、事務所等、比較的環境負荷が少ないと考えられる事業所	業種 製造業、建設業、廃棄物処理業、修理工場等、環境負荷が比較的大きいと考えられる事業所
30人以下	1人日	2人日
31人以上 100人以下	1人日	2人日
101人以上	2人日以上	3人日以上

審査人の1人日当たりの審査費用は、50,000円／人日(消費税除く)

5.エコアクション21 認証・登録手続き

④ 更新審査費用(標準審査工数、1サイト)

従業員数	業種 サービス業、流通業、事務所等、比較的環境負荷が少ないと考えられる事業所	業種 製造業、建設業、廃棄物処理業、修理工場等、環境負荷が比較的大きいと考えられる事業所
30人以下	2人日	2人日
31人以上 100人以下	2人日	3人日
101人以上	3人日以上	4人日以上

審査人の1人日当たりの審査費用は、50,000円／人日(消費税除く)

5.エコアクション21 認証・登録手続き

⑤ 認証・登録料(2年分)

従業員数	認証・登録料(2年分)
10人以下	50,000円 +2,500円(消費税)
11人以上～ 300人以下	100,000円 +5,000円(消費税)
301人以上～ 500人以下	150,000円 +7,500円(消費税)
501人以上	200,000円 +10,000円(消費税)

従業員数には、正規職員だけでなく、パート・アルバイト等も含まれます。
複数枚の認証・登録証をご希望の場合は、2枚目以降、1枚につき5,000円
+250円(消費税)の費用が必要となります。

5.エコアクション21 認証・登録手続き

⑥ 参考－審査人によるコンサルティング

- ◆エコアクション21に、どのように取り組んだらいいかわからない、構築した環境経営システムが、ガイドラインに適合しているかわからない、などの悩みをお持ちの事業者の方は、審査を受ける前に、エコアクション21審査人によるコンサルティングを受けることができます。
- ◆審査人は、自分がコンサルした事業所の審査をすることができません。
但し、認証登録審査申込後の場合は、1回に限り審査前に現地予備審査としてコンサルティングを行なうことができます。
- ◆コンサルティング料金は、1回当たり(3～4時間程度)4万円程度です。
- ◆コンサルティングの回数は事業者の業種、業態、規模、事業所数、これまでの環境への取組の状況等により異なります。

5.エコアクション21認証・登録手続き

⑦ 認定登録証とロゴマーク



エコアクション21
認証・登録証

認証・登録番号 1111111

見 本

認証・登録事業者 株式会社 環境行動
東京都千代田区千代田 2-2-1
日本プレスセンタービル8階

認証・登録の
対象活動範囲 環境行動に関するパンフレットの企画、販売

関連事業所 東京営業所

上記事業者は「エコアクション21環境経営システム・環境活動レポートガイドライン
2014年版」(環境省)の要求事項に適合していることを証します

認証・登録日 2014年10月1日
有効期限 2015年10月7日

財団法人 地球環境戦略研究機関
理事長 森 嘉 昭 夫

会社案内、パンフレット、
名刺等にロゴマークを使用
することができます



6.参考情報

- ◆中央事務局のホームページで、環境活動レポートなどの情報が検索することができます。
- ◆「エコアクションSNS」に入会(無料)いただくと、EA21帳票サンプルのダウンロード及び会員相互でアドバイスを受けることができます。
<http://www.nsweb.biz/ea21/2006/08/post.html>

中央事務局

財団法人地球環境戦略研究機関・持続性センター エコアクション21事務局

〒100-0011東京都千代田区内幸町2-2-1

電 話 : 03-3509-7903

URL : <http://www.ea21.jp>

地域事務局

金沢商工会議所 専門指導課

〒920-8639金沢市尾山町9番13号

電 話 : 076-263-1157